發行所
三池炭鑛労働組合
大牟田市不知火町
電話3033番
炭電474
475番
編集発行人　平島敏治
三鉱労組印刷工場
三鑛労組
機關紙

災害補償、期末手当など 對策委員會を設置 新役員もきまる

第三回 三鉱連 定期大会

第三回三鑛連定期大会は四月廿六日から五月四日まで東京、上野韻松亭で開催、三池から浦川、小宮、坂本、倉門、中川、花園各代議員が出席、災害補償職階制、決算、豫算、期末手当、役員改選その他の諸問題を夫々附議決定した。

災害補償

◇伏見労働部長より五月大会及第四回中央委員会決定事項ならびに災害補償に関する基本的考え方（別紙プリント参照）に就て説明あり

之に対する質疑応答の後、意見に入り種々論議の結果、社葬の取扱いは最高線をとるどいうことで（6）の中に含め基本的考え方は六項目（別紙プリント）に各山の要望を加味してこれを確認する。続いて対策委員会設置をめぐつて種々論議され次の如き四つの意見が出された。

①案　対策委員会は九北それぞれに設け、そこで資料蒐集並びに成案をなしそれを中央で集約成案をなし更にそれを大衆討議にかけ、執行部で交渉する

②案　①の場合機関（中央委員会）を招集すべきである

③案　中央集約並びに機関の招集の要なし

④案　対策委員会の設置は賛成するが年金制、職階制、期末手当等の問題も含ませた対策委員会を設置すべきである

以上四つの意見に対し再び論議された結果、④案に賛成ではあるが特殊な問題が起つた場合は切りはなすことの出来る様な状態でなければならないとの意見が集中、それについて二、三論議された結果左の結論に達した

◎災害補償、年金制、職階制、期末手当を含めた総合的判断の上に立つての対策委員会設置は諒解、但し特殊な問題が起つた場合は切離せる状態にしておく

職階制度

金子事務局長より提案理由、及び考え方並に対策委員会の設置に付き説明あり

之に付て直ちに質疑応答の後続いて意見に入り種々論議され職階制に対する今後の進め方については二、三提案されこれをめぐつて再び論議されたがまとまらず結局執行部より再度次の如き具体的提案がなされた

①最終的には団体交渉に於て再確認する

②山元に対策委員会を設置する

イ、山元に担当者をおきそれを中心に対策を進める

ロ、中央は時期を見て対策委員会を招集し研究対策を進める

③会社の思想的背景（制調の研究結果或は資料等が会社経営者上層役員の考えに依り企業合理化というより整備的な面にすりかえられている）を打破しなければならない。即ち身分制度撤廃の理念を大きくアップしていく

④従つて当面六月下旬予定の職階委員会対策を含めて現実に起つている問題をとり上げ、中央或は山元で明確にしていく（労使協議会等に於て）

⑤組合員の意識を漸進的に啓蒙盛り上げていく

この再提案に対し再び質疑並びに論議がなされた結果会社からの単に資料をとるだけではなく、会社の考え方を団体交渉の席上で明確に出させることを含めて執行部提案を確認する

年金制度

提案理由

当初の理念に基き早急に草案委員会を設けて成案し大衆討議にかけた上中央委員会で決定しそこで闘争方針を打ち出したい

成案の内容は本大会で討議されたものを勘案する

※以上の提案に基き種々論議され三池より

一、年金受給期間は最低十年

二、年金受給資格者は勤続二五年以上、年令五十才以上の者

三、受給資格者死亡の場合又は退職の場合配偶者又は遺族に継続支給する

四、本人が希望した場合一時金として支給する

五、年金受給資格者にして退職する場合は退職手当の三分の一を年金にくり入れる

六、年金受給期間中の支給額は健保標報日額の六〇%をもつて一日の支給額にする

七、支払は年四回分割支給

八、厚生年金等については考慮し検討する

以上の試案が発表され、引続き論議された結果三池案及その他の意見を参考として山元で討議し専門委員会で集約の上機関で確認し闘争方針を決定する

専門委員会の時期は執行部に一任することに決定した

期末手当

（美唄より動議）

※美唄提案に基き論議の結果、理念は前回通り、額については従来の経過を考慮して決める。早期解決ということで六月中に目途をおく

交渉の推移により予め設置された闘委をもつ、構成は執行部と各山一名、闘争委員長は執行委員長とし、交渉の推移によりスト権集約を行う

額、闘争方針等は時期をみて執行委員長が機関を招集して決める

以上を決定した

旅費改訂

伏見労働部長より交渉経過に付て要旨左の如き報告あり

協議決定の線は事実上了解しているが、総体的にいつて額の値上げについてはこれ以上できないということでまとまらなかつた

※右交渉経過をめぐり論議されたが結局改訂案を確認することに決定した

昇給の件

伏見労働部長より交渉経過に付て要旨左の如き報告あり

十月賃金解決の要素であつたことを主張してやつたが、山本部長としては当時昇給は四月に実施するが対象になるのは定額者であるといつたということで、この点吾々は聞いておらず、了解してないので反ばくしたが水掛論となつた

額については、これ以上理くつぬきで了解願いたいといつており、協議決定の線はとれたが内容的には当時の発言の有無がポイントとなつてとれなかつた状態である

以上の経過報告に基き種々意見が出された後交渉結果は諒解出来ないので今後如何に善処するかについて討議されたがその論議の過程で発言問題が惹起し芦別退席のため翌日にもちこすこととなつた

※前日に引続き昇給の件について論議がなされ議長より「会社案は不満である旨を正式文書をもつて会社に申入れをなし執行部で交渉する状態によつては新執行部に引継れるかも知れない、今後の闘争で実力行使も予想されるので諸情勢を勘案し有利に闘つていく」との提案あり之をめぐつて二、三論議された結果、議長の提案に中央委員会決定の五項目を加え単独交渉も出来るが総合的関連に於て指標を立てることが確認された

豫算の件

秋山総務部長より予算案に対する詳細に付ての説明あり、之に対し質疑応答が交されたが三池より各山一名予算審議委員を出し資料の詳細にわたつて検討しその結果を大会に諮ることにしてはどうかとの提案あり、それを諒解し各山一名予算審議委員を出して大会と併行して別室審議をする事になつた

十月以降賃金

論議は本大会で考え方を打出すべきか否かを中心に行われたが美唄砂川、三池、田川は本大会で方向付けをすべきである。交渉方式はB案をとりその悪い点を修正していく、之に対し芦別、山野は本大会で方向付けをするのは諸種の事情を勘案して時期尚早であると主張、これをめぐつて種々論議された結果、山野、芦別も前者の意見を諒解したので左の如き結論に達した

◎一応本大会で方向付けをすべきである、その方向付け即ち交渉方式はB案を中心に反省是正して効果ある様にやる、それを炭労に持ち込みその様にやる、三鉱連としての賃金要求案を作製する機関は必要に応じ執行委員長が時期判断をして招集する

各種對策委員會の構成

①災害補償　年金制、職階制、期末手当を含めた総合的判断の上に立つて構成する、構成等については執行部で立案して必要に応じて招集する権限を与える

②職階制　各山元に担当者を置きそれを中心に対策を進める中央は時期を見て対策委員会を招集し研究対策を進める

③期末手当　六月目途になつているので招集する時期は資料が出来次第各山一名執行委員長が招集する

④年金制　執行部が中心になり必要があれば招集する

⑤賃金　三鉱連として賃金案を作成する。機関は必要に応じ執行委員長が招集する

一、運動方針にからむ組織の在り方について

議長よりこの問題の審議のやり方についての提案あり、この提案に対し種々論議された結果、田川、美唄、砂川より当面の問題である破防法案に対する考え方を打出しそれに三鉱連の在り方を含めてやれば当面の方針は出るのではないかとの意見あり結局破防法案反対闘争をめぐつて論議されることになつた。之に対し種々論議の結果、その論議を纏めたものの提案として三鉱浦川代議員より左の提案あり

①炭労での闘争を強力に推進していく

②各社毎に起つた問題は各社連絡調整をとり最後まで強力に闘いを進める

③三井のみで起つた事態は必要があれば炭労の決定に附加して三鉱連独自の闘争を推進する。以上の提案に基き二、三論議された結果提案通り決定を見た

役員改選

※選出方法について、選衡委員会で候補者を出すという意見が出されたのに対し、美唄より今後の在り方として真に指導的能力ある人物を万難を排して出すという精神を逐次生かしてもらいたいとの要望があつたが、従来においてもそうした趣旨でやられてきているので今回においてもそうした精神を充分くんで選衡することになり、各山一名の委員を選げて選衡委員会に入つた。結果次のように決定された

一、役員改選の件

委員長　円仏　寛（三池）
事務局長　月居　議勝（砂川）
総務部長　貞池　春美（山野）
労働部長　菱田　（美唄）
調査部長　上村　清吉（芦別）
教宣部長　西影　時男（田川）
会計監査　梅崎　眞之助（三池）
〃　成田　千代吉（砂川）

※新旧役員及議長挨拶後大会終了

書記局便り

五月　七日	中央執行委員会、県主食委員会
五月　九日	荒尾市長選挙打合会
五月　十日	大地評代表者会議
五月十一日	定期総会
五月十二日	西鉱連執行委員会

賃金問題の研究（上）

説解

昨年末より理論生計費を基礎とした圧縮生計費なる要求が鉄鋼連を始めとして各単産にその動きを見せるに至つた。之は昭和廿四年以降の朝鮮動乱のもたらした特需ブームの経営好転が賃金に於いて経営水準（利潤分配）としての実際的な支配をなさしめて来、それをあたかも我我の生活水準（生計費）なるものかの如くして来たのであるが、この考へは決して労働者の生活水準なるものではなく益々悪化せしめられたことは先進諸国の批判となつたことからしても明白なる如く資本主義政策賃金に他ならぬことである。

それにはドツチ政策以来の企業合理化による不振部門労働者の低賃金と失業増大が全国的労働者賃金の引下げに役立せしめ、圧倒的賃金制度が行はれた結果でもある。かゝる事態の賃金打破するために労働者は憲法に明示されたる如く「健康で文化的……」必要生計費を充はす賃金を要求すべき事態になつたその要因は政治的、経済的な存在が又動向があるからでもある。しかるに生活水準についても現実的には政治的、経済的問題の解決することは勿論であるとしてその存在を認めなければならない。即ち経営の支払能力による決定的な原則をも考慮しなければならぬことである。それ故此等の解明に当りては一般的条件というものゝ分析という必要性が出て来るのであります。それを大別すると次の如くなる。

一、朝鮮動乱以後は特需による生産上昇により賃金が向上したが特需が止んだ現在軍需によつて切換へようとしている経済は平和的企業の圧迫をなさしめ経済的な恐怖が昨年より深刻となり生活水準の低下と失業者の増加を労働者として無責任に放置してはならない。

二、斯くの如く資本家が考へて来たところの失業者と就業者との割合、経済恐怖による生活水準、企業合理化による賃金ベースの決定等であつてならぬと共に考察する問題でもある。

三、生産水準ということが生活水準を決定づけるものであると申し述べたが、それは賃金制度、低賃金とにより引下げる方法に尽きたことである。

全国の生産指数は一四〇%になつたに拘らず賃金は六〇%程度しかなつていないことは明白に之を物語つているといへる。

それには一般的な政策として又は動きからして農村賃金労働者婦女子、保護工、臨時工の増加と低賃金が正に経済機能の不能の事実であると共に国民生活の貧因をはつきり示している。

それらの原因は貿易の不振、原料輸入が益々困難となつたこと、必然的に国内市場が縮少せられざるを得なかつた。条件が鄙い生産向上を制限することゝなり経営の変動が労働階級に覆はれるが如き姿となつて表はれて来たことでもある。

それ故に労働者は経済的、政治的諸条件の克服することを前提として生活水準を守る方針ということではなく原則的なものゝ統一的な考への確立をなさなければならぬ如くなつた。それは唯単なる階級的政党の唱導に依ることなく労働組合運動として与論の立場に基礎を持つた要求が起つたことは賃金が一部の専門的な人々に止まるべきでなく文賃闘、賃専の人が技術的な仕事としてではなく階級としての基本的使命遂行すべき状態に立至つたことでもあり、総評の賃金綱領はその意義を持つているといはなければならない。

以下次号

前進

現實を直視せよ

（一）

勞働者の祭典メーデーの当日綠の神宮外苑に集つた勤労大衆の数は無慮五十万、人々々、旗々で埋めつくし團結の威力を遺憾なく發揮した。

この大動員は東京のみに限らず大牟田に於ても其の他各地に於ても恐らく戰後最大の大会として名實共に祭典の名に價いするものであつたが、此の盛會を見た所以のものは年毎に培はれて來た階級意識の芽が片面講和、日米の諸協定、及びそこから生れる國内の抑壓立法等によつて急速に成長し行動となつて表れたものと解すべきであろう。

（二）

然しその後（総評のメーデー解散後）宮城前で惹起された騒擾事件は果然各方面に多大のショック（衝動）を與へたが、この悲しむべき不祥事件の中から吾々は民主々義の在り方に闘する大きな教訓を汲みとることが出來る。

人民の爲に解放された廣場として七年間親しまれ、東京地裁の下した最も平凡且つ当り前の禁止不當の判決を見た後に於てさへ言を左右にして廣場の使用を禁じた政府の反動性がこの事件を挑發したことは言を俟たない。然しそれかと言つて策謀により、無辜のメーデー参加者を暴力革命の豫行演習に馳り立てその果は双方に尠からぬ死傷者を出させるに至つた事は何としても許し難い暴擧だと言はざるを得ない。

殊に今度の事件の結果政府、民自黨に破防法はもとより、ゼネ禁、デモ禁、勞働法改惡上提の好個の口實を與へ、世論を硬化させた事實に至つては罪万死に價すると言つても過言ではないであろう。

（三）

事實最近に於る共産黨の動きは目に余るものがある。

先の炭労大會でも暴力團的日雇労働者を動員して議場に壓力をかけ、傍聽席にあつても暗躍を續け、執拗なまでのビラ戰術それも醜い嘘偽にみちたデマ宣傳で大会の代議員を混亂させたと言う事實もあり、目的の爲には手段を選ばず暴力行爲をも敢えてする行爲は民主々義と勞働者に対する憎むべき裏切行爲だと斷ぜられても仕方があるまい

嘘偽の報道に対して、それを取るに足りない狂氣じみた相手だとして一笑に附し、敢へて反駁しない事が結局承認を意味するかのように取られることは去る炭勞大会の實例にも見られる處であつた。

デマに對して抗議をしない事が既に闘う意志なきものとして執行部不信任の一因を爲すに至つては何をか言はんやである。

（四）

斯る事態は組合員の良識に俟つ他ないであろうが事實無根の悪質ビラに對してはそれが徒らに組合員を混亂に導くものである以上、今後場合によつては徹底的に眞相を糾明してかゝらねばなるまい。

敵陣営に對して全力を傾注しなければならない現在側面の不法攻擊に應じ或は内部的對立の克服に力を割かねばならない事は誠に悲しむべき事象ではあるが民主々義を念願するものとして眞面目な批判は大いに歡迎もし謙虚に耳を傾けるにやぶさかではないが、デマの判斷に迷う時期は一日も早く卒業して一人々々が自己の信念と判斷によつて行動する迄に成長したいものである。

（五）

この意味に於て大牟田地方メーデーに於ける石井日雇代表の無責任な發言に對し大地評の處置は当然と言はなければならない。

三鑛に於ても十一日の総会代議員には相當のビラが配布されたが、これに對しても組合としてき然たる處置を取る樣要請された事は良識ある組合員の卒直な意見の反映であろう。

ともあれ組合はこれ等の現實を直視して極右、極左を排し（それは三鑛労組結成以來の方針であるが）あくまでも眞の勞働者政黨と手を執り、自主性ある民主々義を徹底させる爲の闘いを進めなければならない。

○労働都市荒尾市長は労働者の推す人を

汗　ドリルから伝導される力は、肉体のうちにこもつて燃焼され、微粒子となつて無数の穿孔から湧出する　透明なそれは此処ではキラキラ光り、皮膚の呼吸を止めようとする族じんを押し流す　それは、労働に燃えたつ肉体を調節し、いつ迄もみずみずしい力を誘ひだす

決算 豫算 等異議なく可決

昭和廿七年度定期總會

四月開催さるべき定期総会は炭労大会、三鉱連大会の都合に依り五月十一日午後二時より港務所ステージで開催された。

阿具根組合長より執行部を代表し多事多難な今後の組合運動をともに邁進しようと力強い挨拶の後浦川書記長より一般経過報告がなされ質疑応答が交されたが、時に炭労の十二日のスト延期に対し炭労大会の報告とゝもに痛烈な批判があつたが結果に於て執行部の報告を諒解し議事に入つた。

財務長より廿六年度の決算（号外参照）報告があり梅崎監事長より監事団としての意見がのべられ総会として確認、続いて廿七年度の予算（号外参照）についても確認を得組合基金の件についても同様諒解を得た（本紙財務長報告参照のこと）

同本大会中、細谷大地評会長より激励電報及三社連押谷会長から今後職鉱一本になるべく努力し共に闘う力強いメッセージがあり、続いて大牟田社会党支部長田中稔男氏より労働者こそ革命の原動力であると激励のメッセージがそれぞれ贈られた。最後に昭和廿六年五月廿日より昭和廿七年一月廿日まで十四名の犠牲となつた吾等の同志に黙とうを捧げ午後五時四十分閉会した。

総会スローガン

一、反動吉田内閣の打倒
一、労働強化低賃金政策を打破れ
一、民主的労働戦線の統一強化
一、大衆課税を軽減せよ
一、保安施設の完全実施
一、破壊活動防止法制定反対

寫眞は定期総会の会場

昭和26年度決算報告に當って

財務長　前川　高之

年度初頭地方選挙に苦杯をなめた三鉱労組が、五周年行事に気を吐く暇も慌しく期末手当、労協、賃金、退手等相次ぐ闘争に息詰まる様な苦闘を続けながら一応の成果を納め得た所以は、全組合員の燃え上る闘争意慾と一糸乱れざる団結の結果に外ならないのであるが其の基盤をなすものに充実せる組合財政のある事を忘れてはならない。

決算報告書を手にしてその隅々までにじみ出て居る過去一年間の苦闘の跡をもう一度想起して頂きたい。闘い取つた成果は期末手当及び賃金上昇に依る組合費の増収となつて現れ、反面人件費の必然的膨張を来し、東京電話等通信費の増加と雑費の大きい赤字は間断なき闘いの様相を反映し、闘争費約二〇〇万円を含む上部組織負担費の著しいかさ増は炭労の賃金統一交渉を初めあらゆる中央闘争の熾烈さを如実に物語つて居り、機関紙「みいけ」大阪への飛躍的切替え或ひは教宣活動の強化は文化費及び印刷費の増加となつて明示されて居る。

更に又闘争資金として砂川労組に対する二〇〇万円融資は三鉱労組の階級意識に立脚せる友愛精神の発露であると共に財政的成長のプロフイルでもある。

鮮烈なる決意と感懐の裡に迎えた六周年記念の五文字に吾々は三鉱労組発展の過程と過去六年間に於ける労使激闘の歴史を追想し、其処から湧き起つてくる組合に対する新たなる認識と力強い勇気とを痛感せざるを得ない。

労働法規改悪反対の烽火を掲げて全国労働者が総蹶起した日、笹林公園を埋め尽した白鉢巻、泥濘の街をはく進する吾等の誇り、教宣の新威力「はたかせ」に果しなく続いたスクラムは前進して止まぬ三鉱労組団結の象徴であろう。

限られたスペースで決算報告書から感慨の凡てを抽出する事は出来ないが、以上総括すれば人件費其の他大巾な支出増加にもかゝわらず五〇〇万円余の黒字を示して居るのは苦闘の成果に依る組合費増収の賜であるが、一一〇万円を越ゆる基金信託の収益金は今後基金運営上一つの示唆を与えるものとして注目に値する。本期の決算剰余金は一般及び特別会計を含め約三〇〇万円で決して少ない額ではないが、組合員一九・〇〇〇名の個人割にすれば寧ろ僅少に過ぎない。闘う為に必要缺くべからざる費用は金額の多少を問わず徒らに支出を惜しむものではないが、飽く迄も健全財政の信条を堅持して抑制すべきものは抑制し、極力冗費を省き、運営の適正化を図り、蓄積を重ねる事に依つて充分長期闘争に耐え得るだけの基金確保を是非とも実現し度いものである。

資産報告書

吾が三鉱労組の資産は別表の通りであります。印刷工場資産は二十六年度より向う七ケ年に亘り減価償却を行う事になつて居りますので、第一年分一六万三千五百円を減価償却準備金として積立てました。尚右資産の中四六版石版印刷機はその能力の点及び利用度の点から最早必要性が無くなつたので中央委員会の承認を得て売却する事にして居ります。ニュースカー及び一六粍映写機もまた組合資産であります。印刷工場は機械、活字の外倉庫及びその貯蔵品を含め保険金一二七万五千円、事務所は同じく二五〇万円、共に大正海上火災保険と契約を結び資産確保に万全を期して居ります。

以上簡単ではありますが資産報告に代える次第であります。

資産表

摘要	価格	再評価
トヨダ式四六版八頁印刷機	円 120,000	円 240,000
附属モーター	3,500	24,500
一尺九寸断截機	85,000	170,000
附属モーター	2,000	14,000
トヨダ式四六版八頁印刷機	160,000	320,000
四六版石版印刷機	65,000	130,000
計	435,500	898,500
印刷工場建物	246,000	246,000
合計	681,500	1,144,500
事務所建物	2,500,000	2,500,000
倉庫	96,000	96,000
ニュース・カー	2,840,000	2,840,000
映寫機	246,500	246,500
総計	6,364,000	6,827,000

組合千一夜（第四十八話）

春のうき雲（二）

睦　五郎　作
園田日出生　畫

絵筆を置いて煙草に火を点けながら「どちらへ？」と松平文助が声を掛けた。

「えゝ…一寸」言葉を濁しながら会釈して立去る彼女へ

「じや—」軽くいつて文助は画布の方を見直した。

昨日の土堤の上での出来事を、じつと考へていた彼女の頬に静かな微笑が浮んだ。「じや—」そういつて煙草をくわへたまゝにつこり笑つたあの時の文助の顔がいやに判きりと思ひ出せる。すると不意に、彼女の脳裏にふつと浮んだ入垣康雄の影像が、笑つている文助の顔に重つて来た。

始業のベルが室内に鳴つて暫らくすると、みんなそれぞ〳〵の動作を止めて自分達の科へ引込んでいつた。京子も、彼女の脳裏に交錯していた大垣康雄と、松平文助の影像が、ベルの響と一緒にプツンと切れたフイルムの様に消へた。

康雄は父の教へ子の一人だつた。成績も群を抜いていたという程の秀才でもなかつたが、温和しい性質と真面目さは父からもひどく買はれ、近所だという気安さから、彼の方もちよい〳〵彼女の家に出入りしていた。彼女にとつて康雄はたつた一人の男友達といつてよかつたろう。

その日の午後—康雄から電話が掛つて、今日帰りに映画に行かないかと誘つて来た。別に用も無かつたし、京子は承諾の返事をした病院が退けてから、約束の場所へ行くと、康雄は先に来て待つていた。

映画は面白くもない、フランスの恋愛ものだつた。接吻のシーンばかり多くて、彼女は少々うんざりした。何度も映画館を出ようと思つたけれど、康雄に悪い様な気がして黙つていた。康雄の方を見ると、彼は、何故か彼女と映画館ているのが息苦しい様子で落付かないでいた。その帰途、彼女は康雄から求愛されて、何と返事していゝか解らなかつた。黙つている彼女を見て、自分の意志表示が足らないと思つたのか、康雄は訳の解らぬ同じ様な事を何度も繰返しいつていた。

結婚—彼女も、この問題を真面目に考へる女の年齢であつた。康雄だけがたつた一人の男友達ではあつたけれど、彼女としては康雄を結婚の対象にして考へた事は一度もなかつた。

それから一週間ばかり経つたある晩、父から結婚の話があつた。康雄の名が時々出た。母も傍からしきりに康雄の事を褒めて、結婚の相手を康雄に決めているらしい口吻だつた。彼女はたゞ黙つていた。両親を前にして何やかといふ事は、彼女の性格としていえない事だつた。然し、彼女にも彼女としての理想はあり、夢はあつた。

三池公園の桜の花が咲いた。

父から結婚の話があつた時から一ケ月許り経つたある日、彼女は久方振りに街に出た。

街はもうすつかり春で、銀町通りの柳の芽も道往く人の目に美しかつた。松屋デパートで買物をしていた彼女は、そこの五階で、〇〇会の「春の洋画展」の催しのあるのを知つた。ふと彼女は、三池公園の土手で逢つた松平文助の絵が出品されているかも知れないと思つたそう思ふと妙に胸が騒いで、エレベーターも待たずに、一気に五階の会場まで上つて行つた。

風景—静物—また風景—人物—と壁に掛けてある絵を順々に見て行つた彼女は、その中程に掛つている一枚の風景画の前に立止つた文助の絵だ。彼女は暫くの間、じつとその絵をながめていた。何故か優しかつた。もう他の絵はひとつも彼女の目に入らない。文助の絵だけが、壁一ぱいになつて丁度自分が、三池公園の桜の木立の中に立つている様な錯覚を起して、動かうとしなかつた。その絵の中から、文助の顔が微笑みかけている。あの時の事が思ひ出される。こうしている自分が堪らなく愛しい。幸福感で一ぱいだ。身内がじーんと熱くなつて、微笑みが浮んで来た。

（以下次号）